

令和 8 年度 富谷市における、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号適用契約の発注見通し

富谷市財務規則第 100 条の 3 第 1 号の規定に基づく発注見通しを公表します。

番号	発注予定時期	契 約 内 容			契約方式	契約の相手方の選定基準	主管課
		件 名	履行場所	業務等の概要			
1	令和 8 年 4 月	令和 8 年度「富谷市まちづくり産業交流 プラザ・富谷市ビジネス交流ベース」受 付・清掃業務	富谷市まちづ くり産業交流 プラザ 富谷市ビジネ ス交流ベース	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日（年末年始除く 359 日間） 【受付業務】 1 日あたり 2 名（交代制） 【清掃業務】 1 日あたり 1 回	随意契約	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号 に規定するシルバー人材センター等	産業観光課
2	令和 8 年 4 月	令和 8 年度 母子保健事業託児業務	子育て支援課 子育て支援セ ンターとみこ こ	子育て支援センターの母子保健事業 時の託児委託 ・プレママ学級 12 回 ・未熟児の会 2 回 ・子育て講座 3 回 ・離乳食教室 6 回 ・怒鳴らない子育て講座 3 回 ・赤ちゃんサロン 12 回 ・療育支援事業 4 回 ・多胎児外出支援 5 回	随意契約	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 項 に規定するシルバー人材センター等	子育て支援課 子育て支援セ ンター
3	令和 8 年 4 月	令和 8 年度 都市公園等除草業務（2 号）	富谷ほか 6 地 内	機械除草 $\Sigma A=612,300 \text{ m}^2$ 人力除草 $\Sigma A=32,100 \text{ m}^2$ 集草、運搬、処分	随意契約	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号 に規定するシルバー人材センター等	都市計画課
4	令和 8 年 4 月	令和 8 年度 都市公園砂場清掃除菌業務	富谷市内	対象公園：N=5 4 箇所 砂場面積：A=1, 3 5 1 m^2 砂場清掃：N=7 回（5, 6, 7, 9, 1 0, 1 1, 3 月） 砂場清掃・除菌：N=2 回（4, 8 月）	随意契約	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号 に規定するシルバー人材センター等	都市計画課
5	令和 8 年 5 月	令和 8 年度 富谷市学校施設除草業務	市立幼稚園・ 小中学校内	市立幼稚園・小中学校内及び周辺の 除草業務 機械除草 60,280 m^2 集草、運搬、処分共	随意契約	地方自治法施工令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号 に規定するシルバー人材センター等	教育総務課
6	令和 8 年 5 月	令和 8 年度 とうみやの杜敷地除草業務	とうみやの杜 敷地内一円	とうみやの杜敷地内の除草業務 除草（機械・人力）1 回目 24,530 m^2 2 回目 21,511 m^2	随意契約	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号 に規定するシルバー人材センター等	長寿福祉課 保健福祉総合 支援センター

				集草、運搬、処分			
7	令和8年5月	令和8年度 富谷市市民センター（6センター）樹木 剪定・除草作業	富谷市市民 センター （6センター）	富谷市市民センター（6センター）の 樹木剪定・除草作業	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 に規定するシルバー人材センター等	市民センタ ー
8	令和8年5月	令和8年度 富谷市公共公益用地及び富 谷市役所庁舎除草剪定業務	富谷市地内	富谷市役所及び富谷市公共公益用地 の除草・剪定業務	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 に規定するシルバー人材センター等	財政課
9	令和8年5月	令和8年度 街路樹剪定等（第4工区）業務	成田 地内	せん定 寄植（自歩道）低木 A=3,310 m ² 機械除草 A=3,310 m ² ×3回	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 に規定するシルバー人材センター等	都市整備課
10	令和8年6月	令和8年度やすらぎパークとみや除草業 務	やすらぎパー クとみや敷地 内	敷地法面除草（年2回）	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 に規定するシルバー人材センター等	生涯学習課

※富谷市内に所在地を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定される者で、上記業務の受注を希望する場合、発注予定前月末までに富谷市財政課（022-358-0619）へお問い合わせください。